

平成 25 年 10 月 31 日

組合員・利用者 各位

あまみ農業協同組合

与論町における平成 25 年台風 24 号にかかる災害に対する金融上の措置について

平成 25 年台風 24 号で被害を受けられた方への金融上の特例対応については、窓口にてご相談下さい。

(1) 対象となる方

今回の台風 24 号にて被害を受けられた与論町の被災者の方

(2) 金融上の措置内容

- ① 貯金証書、通帳等を紛失した場合でも貯金者であることが確認できる場合、払い戻しに応じます。
- ② 届出の印鑑のない場合には、拇印にて応じます。
- ③ 汚れた紙幣は引換えします。

(3) 店舗、ATMについて

平常通り営業しております。

(4) その他

詳細については窓口にてご相談下さい。

以上